

入札

入札参加資格審査申請のご案内

平成20年度の工事・設計業務・物品・設備管理委託などの入札参加資格審査申請（中間年申請）を受け付けします。

▼添付書類 納税証明書（法人：その3の3、個人：その3の2）の写し。町内業者は法人住民税など必要書類を添付。

▼受付期間

2月1日（金）～15日（金）
9時～11時30分と13時～16時まで（閉庁日は除く）

▼受付場所

役場財政課（2階）

▼申請用紙

①建設工事・設計業務等

北海道土木協会（札幌市中央区北4西4・ニュー札幌ビル）で販売

②建設工事に伴う物品・一般物品・設備管理委託等は財政課管財係に備え付け。（町ホームページよりダウンロード可）

▼問合せ

財政課管財係（☎23 - 2331）

生活

配偶者暴力被害者 自立支援サポーター養成講座

ドメスティックバイオレンス被害者とその子どもの自立を支えるためのサポーター（ボランティア）を養成する講座です。

▼日程 1月21日（月）～23日（水）13時～15時30分

▼会場 道庁別館4階大会議室

▼定員 20名

▼申込・問合せ

石狩支庁環境生活課
（☎011 - 231 - 4111・
内線34 - 363）

申請

農業委員会委員選挙人名簿 登載申請を忘れずに

申請書を各地区農事組合長を通じて配布しています。1月1日現在で下記要件を満たす方は忘れずに申請をしてください。

要件が満たされていても名簿に記載されていない場合は、投票もリコールの請求もできませんのでご注意ください。

①町内に住所があり、満20歳以上の方（昭和63年4月1日以前に生まれた方）

②現在30アール以上の農地を耕作している農業経営主

③農業経営主の配偶者または同居の親族で、年間60日以上農業に従事している方

▼提出先 各地区農事組合長または農業委員会事務局

※登載される要件を満たしているのに申請用紙が配布されていない方は、農業委員会事務局までご連絡ください。

▼問合せ 同事務局（☎23 - 3279）

水道

ご注意ください 水道の悪質な訪問販売

最近「水道課からの委託（指示）で来ました」などとあたかも役場と関係するように装った次のような訪問販売や点検商法が発生しています。

- 水道水の水質検査
- 水道管のサビや水アカの洗浄
- 蛇口の交換
- 浄水器などの販売
- 水道メーターの有料交換

上下水道課では、お客様から要請のない水質検査をしたり、浄水器などを訪問販売することはありません。また、水道の修理は、町の指定を受けた給水装置工事事業者でないとできません。おかしいな？と思われたら、上下水道課までお問い合わせください。

▼問合せ

上下水道課（☎22 - 2411）
元町浄水場（☎23 - 2713）

都市計画

当別幸町土地区画整理事業 宅地を分譲します

次のとおり募集しますので、申し込みください。

▼場所 ①弥生・②幸町

▼面積 ① 1,311.5㎡（396.73坪）
② 343.83㎡（104.01坪）

▼価格・分譲方法

① 27,541,500円（21,000円/㎡）
入札方式
② 7,186,000円（20,900円/㎡）
抽選方式

▼受付期間 1月7日～21日

▼申込・詳細

都市計画課区画整理係
（☎23 - 3198）

困ったときの納税Q&A

Q 当初送付された納付書を紛失してしまいました。納付するにはどうすればいいでしょうか

A 納付書がない場合、納税課窓口にお越しいただければ、その場で再交付することができます。都合により来庁できないときは、ご自宅などへ納付書を郵送いたします。

▼夜間納税相談

毎月第2・4木曜日
19時30分まで

▼問合せ 納税課（☎23 - 2341）

消 防

一般家庭に義務付けられました
住宅用火災警報器の設置

火災による死者を減少させるために消防法が改正され、煙や熱を感知し、警報音や音声で早期に火災発生を知らせる「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられました。

新築住宅は平成 18 年 6 月からすでに義務化されており、既存住宅は平成 20 年 6 月 1 日から義務化されます。

また、町内会の会合などで「住宅用火災警報器」の設置方法・設置場所の説明のご要望があれば、伺いますのでご連絡ください。

▼設置場所

- ①寝室・子供部屋（子供部屋は、お子さんが寝ている場合に必要）
- ②台所
- ③階段（1 階以外に寝室がある場合に必要）

▼問合せ

当別消防署予防係（☎ 23 - 2537）
住宅用火災警報器相談室
（☎ 0120 - 565 - 911）

教 育

木育運動を推進
木の砂場を貸し出します

道民の森管理事務所では、子どもたちに木のぬくもりとやさしさを楽しんでもうらおうと木の砂場を無料で貸し出します。（運送費用は負担していただきます）

▼貸出期間

4 月中旬まで（1 団体 2 週間）

▼貸出対象 幼稚園・保育所・幼児教育 NPO 法人など

▼問合せ・申込み

道民の森管理事務所
（☎ 22 - 3911）

子 育 て

2 月 1 日からプレイハウス
入所希望者を募集します

町では「子どもプレイハウス（学童保育）」を開設していますので、入所希望者は、申し込みください。

▼入所対象者

共働きなどで、放課後に保護者が家庭から不在となる児童
（原則小学校 1 年～ 3 年生）

▼開設場所・定員

- ①当別子どもプレイハウス（元町）
定員 100 名
- ②西当別子どもプレイハウス
（太美町）定員 60 名

▼開設期間 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日（日曜・祝日・お盆・年末年始期間を除く）

▼開設時間

- ①学校登校日 放課後～ 18 時
- ②土曜日・長期休業期間
8 時 30 分～ 18 時

▼費用

保育料 月額 2,000 円
父母会費 月額 2,000 円
保険加入料 年額 500 円

▼申込方法

入所申込用紙を 2 月 1 日（金）から「ゆとろ」、太美出張所および各プレイハウスで配布します。雇用証明書とともに「ゆとろ」または太美出張所に提出してください。

▼申込期限 2 月 29 日（金）

▼問合せ

子育て推進課子ども係
（ゆとろ内・☎ 23 - 3024）

1 月 7 日は当別消防出初式

式典には一般の方も出席できますので、是非お越しください。

▼日時 1 月 7 日（月）11 時～
▼会場 総合体育館（白樺町）

子育て支援センター情報

あそびのひろば 1 月の日程

▼うさぎ（3 歳～就学前）
会場 ゆとろ（全て火曜日）
15 日・22 日・29 日

▼こりす（1 歳 6 か月～ 3 歳）
会場 子どもハウス（全て水曜日）
16 日・23 日・30 日

▼キャロット（1 歳 6 か月～就学前）
会場 ふとみ保育所（全て水曜日）
16 日・23 日・30 日

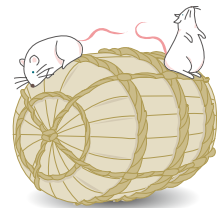
▼ミニトマトクラブ（乳児支援）
13 時～ 14 時 30 分
15 日（火）子どもハウス
29 日（火）西当別コミセン
※妊婦さんも遊びに来てください

▼サロン（0 歳～就学前対象）
毎週金曜日 10 時～ 11 時 30 分
わんぱくサロン（子どもハウス）
すみれサロン（ふとみ保育所）

■子育て講座

日時 1 月 21 日（月）14 時～ 15 時 30 分
場所 親子で身体を使って遊ぼう
内容 体操や運動遊び
対象 就学前児童と保護者

▼詳細・申込み 子育て支援係
（ゆとろ内・☎ 25 - 2658）



書き損じハガキを集めています

町社会福祉協議会では、書き損じハガキを集めています。

消印のないハガキや年賀状がありましたら、ボランティアセンター（ゆとろ内）までお届けください。

▼詳細 社会福祉協議会
（ゆとろ内・☎ 22 - 2301）

福祉

2月末日までに申請を 対象世帯に灯油費の一部を助成

町では、灯油価格の急激な高騰により、下記の対象世帯に緊急の経済支援策として、灯油の購入費の一部を助成します。

▼対象世帯 平成19年12月1日現在、町の住民基本台帳に登録があり現に居住している以下の世帯。(同じ住宅に居住している全世帯が住民税非課税世帯。生活保護世帯等を除く。)

①高齢者世帯 70歳以上の単身世帯または一方が70歳以上で、その配偶者もしくは同居人が65歳以上で構成される世帯

②障がい児・者のいる世帯 身体障害者手帳1級と2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方が属している世帯

③ひとり親家庭等世帯

▼申請期限 2月29日(金)

▼支給額 1世帯当り1万円

▼持参するもの

通帳(郵便局以外)と印鑑

(申請後審査の上、決定します。なお、事実と異なる申請をした場合は、返還請求を行うことがあります。)

▼申請・問合せ先 (ゆとろ内・福祉課福祉係 ☎23-3019)

福祉

冬期生活資金を お貸しします

燃料費などの生活を確保する資金を北海道社会福祉協議会がお貸しします。

▼対象世帯

①高齢者世帯

老齢福祉年金を受給している70歳以上の一人暮らし、若しくは70歳以上と方と60歳以上の方で構成する世帯

②障害者世帯

障害基礎年金、特別児童扶養手当を受給する世帯

③特定疾患患者世帯

医療受給証または患者認定書の交付を受けている世帯

(貸付基準がありますので、詳細はお問い合わせください)

▼貸付額 5万円以内(無利子・連帯保証人1名が必要)

▼申込期間 3月31日まで

▼償還期間

貸付の月の翌月から12か月以内

▼申込み・問合せ

社会福祉協議会
(ゆとろ内・☎22-2301)



教育

参加しませんか 町民自主企画家庭教育講座

食べ物を作る体験を通して「食」に対する関心を高めましょう。小麦粉ができる過程をクイズで学習し、石釜でピザを作ります。

▼日時

1月10日(木)10時~14時

▼会場 ふれあい倉庫 パン工房

▼対象 幼児・小学生の親子

(小学生のみの参加可)

▼参加料 1名につき1,000円

▼主催 手作りパンクラブハート
ブレッド・当別町教育委員会

▼問合せ・申込み

社会教育課社会教育係
(白樺コミセン内・☎23-2511)

地域

作品を募集します 「伝えたい北海道の物語」

今年は、来年7月に開催される北海道洞爺湖サミットに合わせた絵本も募集します。

▼募集内容

一般の部 道内各地で伝えられている「言い伝え」、「生活史」などに関する絵本

北海道洞爺湖サミットの部

「環境との共生」をテーマにした絵本

詳しくは、北海道のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sk/ckk/chicho/ehontop.htm>

▼応募期限 1月31日(木)

▼問合せ

北海道企画振興部地域振興・計画局地域づくり支援室地域再生グループ (☎011-204-5149)

自衛官募集(予備自衛官補)

採用区分	一般公募	技能公募 (衛生・語学・整備等)
応募資格	18歳以上34歳未満の者	18歳以上で保有する技能に応じて53歳~55歳未満
処遇	教育訓練召集手当:日額7,900円	
教育訓練	50日/3年以内	10日/2年以内
受付期間	1月7日(月)~4月14日(月)必着	
試験日	4月19日(土)・20日(日)・21日(月)指定するいずれか1日	

▼募集説明会 白樺コミュニティセンター 1月18日(金)17時30~

▼詳細 札幌地方協力本部江別地域事務所 (☎011-383-8955)